

6月定例会における農林水産常任委員会の概要

- ◆ 7月 3日（火） 開会 午前10時00分
 （休憩 午前11時04分～午前11時12分）
 閉会 午後 0時02分
- 7月 4日（水） 開会 午前10時00分
 （休憩 午前11時08分～午前11時15分）
 閉会 午後 0時08分

（1）付託議案

議案番号	件 名
議第98号	平成30年度山形県一般会計補正予算（第1号）中 所管分
議第105号	山形県水産試験場漁業試験調査船建造工事請負契約の締結について

（2）請 願

番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	紹 介 員 議 員	採 決
41	30.6.19	主要農作物種子法の復活等を求める意見書の提出について	山形市大字門伝字裏城1番地 農民運動山形県連合会 会長 小林 茂樹	関 渡 辺	継 続 審 査

（3）報告事項

農林水産部長

- ・ 主要農作物種子法廃止の影響と県の対応について
- ・ さくらんぼ大玉新品種「山形C12号」について
- ・ 台湾でのトップセールスの実施結果について
- ・ 農作物の生育概況等について

（4）審査内容

議案の詳細について、関係課長から説明を聴取した後、議案に対する質疑と所管事項に関する質問を行った。また、主要農作物種子法廃止に伴う県の対応に関する集中審査を行った。

（5）採 決

付託された2議案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(6) 請願審査

請願41号については、継続審査に付すべきものと決定した。

(7) 主に議論された項目

- ◇主要農作物種子法廃止に伴う県の対応方針について、昨年度の議会において議論した内容から変更するにあたっては、議会に対し事前に説明すべきと考えるがどうか。
- ◇主要農作物種子の安定供給に関する生産者の懸念に対し、県の対応を条例として制定するかどうか本質的な課題ではなく、どう対応していくかが重要であると考えているが、今後の具体的な取組みについて。
- ◇本県の種子の研究開発、生産供給体制については、今後、関係機関との連携を図り強化していく必要があると考えるがどうか。
- ◇今後の条例化とともに、種子の生産供給体制の強化の検討にあたっては、議会も関わる形で進めていくべきと考えるがどうか。
- ◇農作業中の事故件数と事故防止に向けた取組みについて。また、GAPの取得は、労働安全、品質確保の面からも重要と考えるが、GAPの取得促進に向けた課題と取得支援の取組みについて。
- ◇本県における多面的機能支払交付金の活用状況について。また、農家の所得向上、農地の維持、環境の保全を図るためにも、今後、交付金活用の取組みを強化する必要があると考えるがどうか。
- ◇さくらんぼ大玉新品種「山形C12号」の生産者登録制度における登録要件について。また、苗木導入本数や制度運用に関する考え方について。
- ◇農林大学校の定員の充足状況について。また、専門職大学の検討状況について。
- ◇市町管理の漁港の状況について。また、漁船が減る中で、漁業者の理解を得て、今後、漁港の集約化を図っていく必要があると考えるがどうか。
- ◇米の食味ランキングが販売価格に及ぼす影響について。また、食味ランキングの候補米の選定方法について。
- ◇県内の鳥獣被害の状況について。また、カワウ被害の防止に向けては、他県との連携を図りながら取組みを進める必要があると考えるがどうか。